

長浜市総合例規管理システム導入等業務のプロポーザル選定結果について

長浜市総合例規管理システム導入等業務を実施するため、プロポーザル方式によりその契約の相手方となる候補者を次のとおり決定しました。

1 業務の名称

長浜市総合例規管理システム導入等業務

2 選定事業者

所在地 大阪府大阪市中央区谷町３丁目１番９号

名 称 株式会社 ギョウセイ関西支社

(次点者)

所在地 東京都港区南青山二丁目１１番１７号

名 称 第一法規 株式会社

3 提案事業者の名称（申込順）

(1) 第一法規 株式会社

(2) 株式会社 ギョウセイ関西支社

4 選定事業者の評価点

合 計	事業費評価を除く点数	事業費評価点
305.2点 (満点470点)	270.0点 (最低基準点198点)	35.2点

5 選定理由

長浜市総合例規管理システム導入等業務公募型プロポーザル実施要領に基づき、提出を受けた企画提案書及びヒアリングの内容を総合的に審査した結果、次の点を評価し、契約の相手方として選定しました。

- ①実施体制及び総合例規管理システムの導入実績が、業務を円滑に遂行できると認められること。
- ②総合例規管理システムの操作を直感的にできるなど、操作性が優位であると認められること。
- ③事業費が安価であること。
- ④事業費評価を除く点数（事業者評価点及び提案内容評価点の合計点数）が、最低基準点である198点を超えていること。